

現代的視点と歴史的視点の接続を図る

新科目「公共」の主権者教育

—トウルミン・モデルの有効性を踏まえて—

京都教育大学大学院 連合教職実践研究科

教職実践専攻 授業力高度化コース

196015 寺西 憲一郎

現代的視点と歴史的視点の接続を図る新科目「公共」の主権者教育 ー トゥールミン・モデルの有効性を踏まえて ー

氏名 寺西憲一郎

授業力高度化コース

要約：本研究の目的は、「新科目『公共』において、『社会的な見方・考え方』を身に付け、現代的視点と歴史的視点を接続した上で、現代社会の問題や制度について生徒が論理的に考える為には『トゥールミン・モデル』を活用する事が有効ではないか」という仮説を明らかにする事である。まず、高等学校公民科の「公共」で歴史的視点を取り入れる事が重要な理由は、先行する社会秩序を知ると、現代的な社会問題や制度について考える際、社会を捉える思考の枠組みを拡げる事が出来るからである。次に歴史的視点をトゥールミン・モデルの「論拠の裏付け（Backing）」に取り入れる事で、現代的視点を目的とし、歴史的視点を手段として用いている事が明確になるという事が明らかになった。そして授業モデル案を提示し、本研究の理論は現代的な思考の枠組みでの活用を重視すべき単元でない限り、実践場面でも活用可能である事を示した。

キーワード：「公共」、歴史的視点、トゥールミン・モデル、「論拠の裏付け（Backing）」

1. はじめに（研究の背景・目的）

本研究の背景には新科目「公共」の設置がある。「公共」は、高等学校教育において 2022 年度から新たに始まる科目である。「公共」が新設された理由として、2016 年 6 月 19 日の「18 歳選挙権」を実現する改正公職選挙法の施行という社会背景がある。現代社会では、投票日当日に満 18 歳であれば、高校 3 年生でも投票が可能となっている。この社会背景を踏まえた上で、高等教育段階での主権者意識の涵養が、「公共」の大きな目的となっている。

しかしながら、総務省（2017）によると、2017 年の衆議院議員総選挙における年代別投票率を見ると、60 歳代の投票率は「72.04%」であるのに対して、10 歳代は「40.49%」、20 歳代は「33.85%」となっており、若年層の投票率の低さが顕著に表れている。

なぜ若年層は選挙に行かないのだろうか。その理由の 1 つとして、「どのように考えて投票をしたらよいのか分からない」という事が考えられる。これは、「政治家や各地方公共団体の首長が、どのような主張をしているのか分からない」という状態である。つまり、「社会的な見

方・考え方」が身につけていない為、政治的な問題に対して論理的な自分の考えを持つことができず、政治に関心になってしまう、というものである。

もう1つの理由として、現代社会の制度の成立過程や選挙権の獲得という歴史的視点が現代的視点に上手く接続出来ていない、という事が考えられる。近代社会まで、選挙権は誰にでも与えられているものではなかった。これに対して、現代の日本では満18歳以上の男女に選挙権が与えられている。普通選挙制という制度の成立過程や選挙権をはじめとした人権獲得といった歴史的視点と、現代的視点が上手く結びつけば「民主主義社会を形成しているのは自分達自身だ」という主権者意識の向上に繋がるのではないだろうか。

そこで、「新科目『公共』において、『社会的な見方・考え方』を身に付け、現代的視点と歴史的視点を接続した上で、現代社会の問題や制度について生徒が論理的に考える為には、『トゥールミン・モデル』を活用する事が有効ではないか」という仮説を明らかにする事を、本研究の目的とする。

その為に、まず2では新科目「公共」の「社会的な見方・考え方」はどのようなものなのか、「公共」がどのような科目なのかを示し、「公共」で歴史的視点を取り入れる事が重要な理由について述べる。次に、3では歴史的視点を取り入れた「公共」の授業を構想するにあたり、現代的視点との接続を図るツールとして「トゥールミン・モデル」の有効性を示す。そして、4ではトゥールミン・モデルの「論拠の裏付け（Backing）」に歴史的視点を取り入れ、現代的視点との接続を図った具体的な授業モデル案を提示し、実践例についての考察を述べる。

2. 「公共」について

2.1 「公共」の「社会的な見方・考え方」

「公共」での「社会的な見方・考え方」は、「学習指導要領（平成30年度告示）解説 公民編」（以下、『解説』とする）によると『人間と社会の在り方についての見方・考え方』として、社会的事象などを、倫理・政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けて」働かせるものだと述べられている。

つまり「公共」では、社会的事象を捉える多様な視点（概念や理論）を学び、その概念や理論を相互に関連させながら使って、より良い社会を構築することや、人間としての在り方・生き方についての自覚を深め、課題解決を図る事を重視している。予測困難な現代社会で、ただ

社会的事象や理論を学んで終わるのではなく、それらを関連付けたり活用したりして、答えのない社会問題について、根拠に基づいた自分なりの考えを持って、社会参画にあたる事ができるような生徒の育成が「公共」では求められている。では具体的に、「公共」はどのような内容になっているのだろうか。

2.2 「公共」の3つの大項目

「公共」の大項目は、大項目 A「公共の扉」、大項目 B「自立した主体として社会に参画する私たち」、大項目 C「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」の3つに分かれている。

大項目 A は、『解説』によると「社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論などや、公共的な空間における基本的原理を理解し、大項目 B 及び C の学習の基盤を養う」項目だと述べられている。大項目 A の例は、人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配などであり、公共的な空間における基本的原理を学ぶ。

大項目 B は、『解説』によると「現実社会の諸課題に関わる主題を設定し、大項目の「A 公共の扉」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用して、他者と協働しながら主題を追究したり解決したりする学習活動を行う」項目だと述べられている。大項目 B の例は、法や規範の意義及び役割、司法参加の意義、政治参加と公正な世論の形成、地方自治、国家主権・領土、雇用と労働問題などである。

大項目 C では、『解説』によると「共に生きる社会を築くという観点から課題を見だし、これまでに鍛えてきた社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、その課題の解決に向けて事実を元に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を元に自分の考えを説明、論述する。これらを通して、現代の諸課題について多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力、社会的事象等を判断する力などを身に付けることを意図した」項目だと述べられている。つまり、持続可能な社会を形成するにあたって、大項目 A と B で学んだ社会的な見方・考え方を総合的に働かせながら、見出した課題に対する解決を図る「確かな力」を身に付ける大項目だといえる。

筆者は3つの大項目の中で、「B 自立した主体として社会に参画する私たち」の内、「政治参加と公正な世論の形成, 地方自治」に焦点を当てて授業モデル案を作成する。大項目 B を選択したのは、生徒が論理的な考え方を身に付ける為には「討議」形式の授業展開が適切であり、議論形式の授業展開の為には大項目 A で学んだ社会的な概念や理論を活用できる項目が望ま

しいと考えたからである。大項目 C は探究的な側面が大きい為、論理的思考力の育成を重視した授業構想では、大項目 B がより適切だと考えられる。

2.3 「公共」で歴史的視点を取り入れる事の重要性

本研究での仮説を明らかにするにあたって、まず『『公共』で『歴史的視点』を取り入れることがなぜ重要なのか』について、学習指導要領と先行研究を根拠として、明らかにする。

『解説』によると、「公民科改定の趣旨」において「…自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉え現代的な諸課題を歴史的に考察する力…を育んでいく事が求められる」と述べられている。つまり、現代的な諸課題の解決にあたって、現代的視点のみで解決方法を考えるのではなく、歴史的視点を踏まえた上で考察する力を身に付ける事が、高等学校公民科では求められているという事である。新科目「公共」は高等学校公民科の唯一の必修科目であることから、『解説』の「公民科改定の趣旨」が当てはまり、「公共」で歴史的視点を取り入れる事の重要性が読み取れる。

現代的視点に歴史的視点を取り入れる事の重要性を述べた先行研究として、社会科を「市民社会科」として捉えているものがある。池野範男（2006）によると、市民社会科は「社会を作り出したり形成したりしているという実態を子供たち自身が感じ、実施・実行することを目指す」と述べられている。そして池野は、「市民社会科は、社会的状況の把握、先行する社会秩序の認知とフレーム分析、可能な社会簡所の想定とその構造の探求、立場の選択と可能な行為の究明、結果の予測と新たな社会秩序の選択という一連の社会秩序の構成、再構築を目標とする」と述べている。ここで注目したいのが、先行する社会秩序の認知とフレーム分析という歴史的視点を含んだものが、一連の社会秩序の構成、再構築のサイクルに埋め込まれている点である。現代的な諸課題を解決するにあたって、現代的視点のみではなく、先行する社会秩序を知り、その社会を捉えるフレーム（思考の枠組み）を分析し、活用することで、多面的・多角的な視点で現代社会を俯瞰することが出来るようになるのである。

以上の事から、高等学校公民科の「公共」で歴史的視点を取り入れる事が重要な理由は、先行する社会秩序を知ると、現代的な社会問題や制度について考える際、社会を捉える思考の枠組みを拓ける事が出来るからである、という事が明らかになった。

それでは歴史的視点を取り入れた「公共」の授業を構想するにあたり、どのような学習モデルが考えられるだろうか。ここで筆者は、トゥールミン・モデルの活用を提案する。

3. トゥールミン・モデルの有効性

3.1 トゥールミン・モデルとは

トゥールミン・モデルとは、イギリスの政治哲学者スティーブン・トゥールミン（Stephen E. Toulmin）によって考案された、議論の構造を示すモデル（トゥールミン 2011）である。

このモデルでは、論理の構造が「C(Claim)：主張や結論」，「D(Data)：事実」，「W(Warrant)：論拠」，「R(Reservation)：例外」，「Q(Qualifier)：限定詞」，「B(Backing)：論拠の裏付け」という 6 項目に整理される。トゥールミン・モデルを図式化すると、図 1 の様になる。

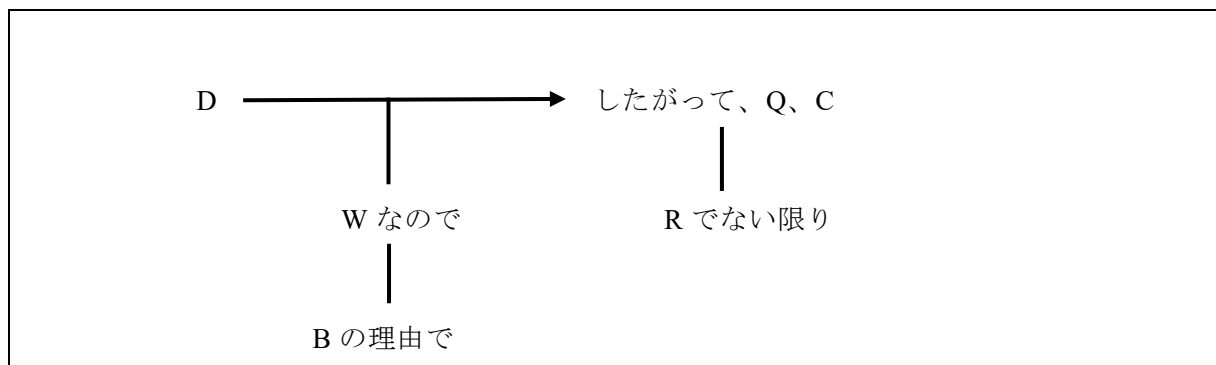


図 1 「トゥールミン・モデル」（トゥールミン 2011, p.153 の図を基に筆者が作成）

論理の中心は「主張（C）」と、その主張の根拠となる「事実（D）」である。次に、事実から主張を導く途中にある考え方を「論拠（W）」とする。ただ、この主張が、事実から論拠を持ってどの程度確実に導かれるかは不明である。それを明示するのが「限定詞（Q）」である。「おそらく」「必然的に」「通常」といった、副詞の事を指す。そして、トゥールミン（2011）は、『すべての A は B である』という言明の形式は、一見やさしそうに見えるが実は難しい。」と述べている。その為、「例外（R）」の場合を除く、といった条件も考慮する必要がある。更に、その論拠（W）が生み出された理由を考えると、その背後に「論拠の裏付け（B）」がある事が分かる。なぜなら、「論拠がそもそも受け入れ可能かどうかという、さらに一般的な問いについても疑いうるから」である。この 6 つの項目によって、主張の論理を強固にしたものがトゥールミン・モデルである。

そもそも、なぜトゥールミン・モデルが発案されるに至ったのだろうか。トゥールミン（2011）は、「三段論法で用いられた一見したところ無害な形式が、隠れた複雑性を持つ」からだと述べている。ここで、三段論法について表 1 を元に説明を加える。

表 1 「三段論法とその具体例」(トゥールミン 2011, p.181 の記述を基に筆者が作成)

三段論法	三段論法の具体例
①A は B である (小前提)	①アンはジャックの姉妹の 1 人である
②B は C である (大前提)	②ジャックの姉妹は全員、赤い髪をしている
③よって、A は C である (結論)	③よって、アンは赤い髪をしている

三段論法では、②の大前提が結論の理由付けの役割(トゥールミン・モデルでの「論拠(W)」)を果たしている。しかし、三段論法での大前提では、理由付けが十分に出来ていない。三段論法の不十分な点について、トゥールミンが実際に用いた具体例を元に、トゥールミン・モデルで図式化すると図 2 のようになる。

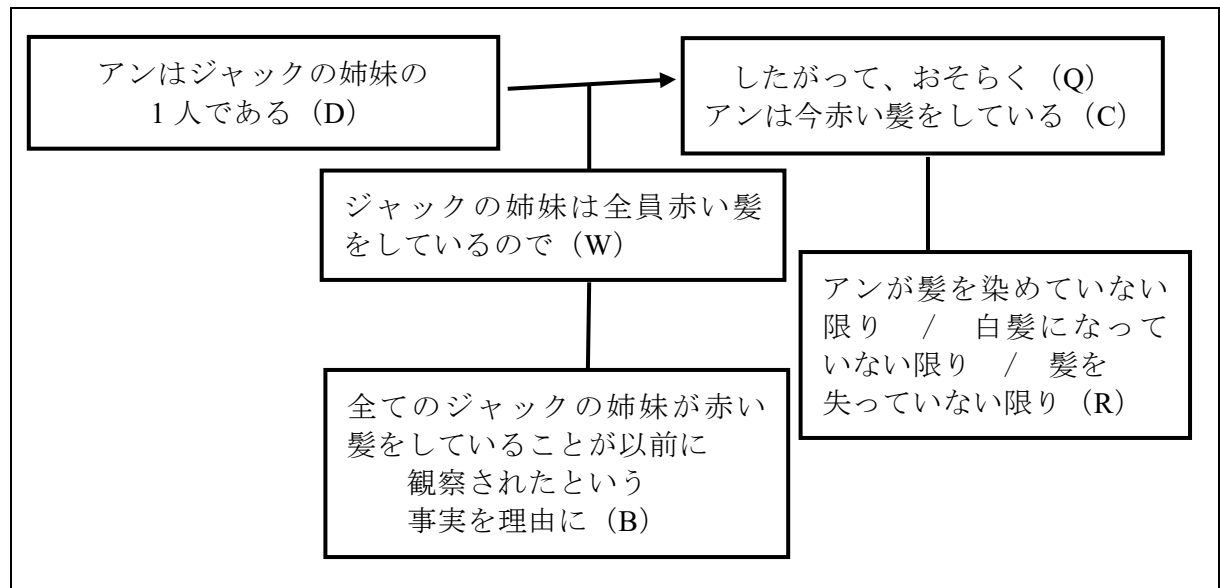


図 2 「トゥールミン・モデルの具体例」(トゥールミン 2011, p.185 の図を基に筆者が作成)

表 1 の三段論法と、図 2 のトゥールミン・モデルを比較すると、三段論法での「隠れた複雑性」が顕著になる。三段論法では、論拠の裏付け (B) や例外事項 (R) を考慮していない為、どんな状況でもアンは赤い髪をしていることになってしまう。しかし実際のところ、理由には更に論拠の裏付け (B) があり、例外 (R) となる場合がある為、結論が不正確になってしまう。そこで、この三段論法での、理由付けの不十分な部分を改善しようと、トゥールミン・モデルが発案されたのである。トゥールミン・モデルでは (B) と (R) を用い、三段論法より主張を明確かつ強固なものにしている。その為、トゥールミン・モデルの特徴は、「論拠の裏付け (B) による、論理性の強化」がなされている点と、「例外事項 (R) の考慮による、主張の正確性」

を帯びている点だといえる。

3.2 トゥールミン・モデル「論拠の裏付け(Backing)」としての「歴史的視点」

本研究の仮説を検討するにあたって、トゥールミン・モデルの「論拠の裏付け(Backing)」の箇所では歴史的視点を取り入れる事を、筆者は提案する。なぜなら、「論拠の裏付け(Backing)」に歴史的視点を取り入れると、現代的視点の理由付けとして歴史的事実を用いている事が明確になり、生徒が現代的視点と歴史的視点の接続を行い易くなるからである。

「公共」において、現代社会の問題解決の為に歴史的視点を用いるという形では、現代社会の問題解決が目的であり、歴史的視点は現代社会の問題解決のための手段である。歴史科と公民科を比較して授業で用いる際には、現代的視点と歴史的視点のどちらを目的とし、どちらを手段として扱っているのかという点を、まず授業者が認識しておく必要がある。そうしなければ、何のために比較を行っているか、生徒に伝わりにくくなってしまうからである。

トゥールミン・モデルの「論拠の裏付け(Backing)」に歴史的視点を取り入れると、現代社会の問題解決や現代社会の民主制度の意義理解といった目的の為に、歴史的視点を手段として用いている形になり、2つの視点の論理関係が明確になる。

よって、歴史的視点を取り入れた「公共」の新たな学習モデルとして、トゥールミン・モデルの「論拠の裏付け(Backing)」に歴史的視点を取り入れ、歴史的視点と現代的視点の論理関係を明確にするという形式の学習モデルを、筆者は提案する。

以上の事から、「公共」で現代的な社会問題の解決策や社会制度の意義を考えるにあたり、先行する社会秩序（歴史的視点）を知り、思考の枠組みを拡張、その歴史的視点をトゥールミン・モデルの「論拠の裏付け(Backing)」に取り入れることで、現代的視点を目的とし、歴史的視点を手段として用いているという事が明確になり、論理関係が整理されやすくなるという事が理論的に明らかになった。

4. トゥールミン・モデルの（B）に歴史的視点を取り入れた「公共」の授業提案

4.1 「公共」授業モデル案の例

本章では「公共」の具体的な授業モデルを提案し、トゥールミン・モデルを活用する事が実践上も有効であるかを検証する。本研究では、前述した議論形式を重視する大項目 B の「政治参加と公正な世論の形成, 地方自治」のうち「多数決制の是非」というテーマについて扱う。今回は、「多数決制は意思決定の在り方として妥当だ」というグループと、「多数決制

は意思決定の在り方として不適当だ」という 2 つのグループに分かれて、討議を行う。

このテーマを扱った理由として、1 つは「公共」の大項目 B の単元から、現代社会の制度理解を目的とし歴史的視点を手段とするものを選択する際、生徒の既習事項を基にトゥールミン・モデルを用いて考え易いテーマである為である。もう 1 つは、多数決制は生徒が特別活動等で常日頃から用いている方法であり、多数決制が現代社会でどのように運用されているかを知る事で政治をより身近に感じ、主権者意識を高める事に繋げたい為である。

この授業を行う際、「論理の裏付け(Backing)」の箇所に歴史的視点をとりいれたトゥールミン・モデルを、生徒同士がグループで協働し作成する形を取る。以下、図 4 で単元指導計画と本時の指導案を示し、図 3 と図 5 において生徒がグループで作成するトゥールミン・モデルの例を示す。

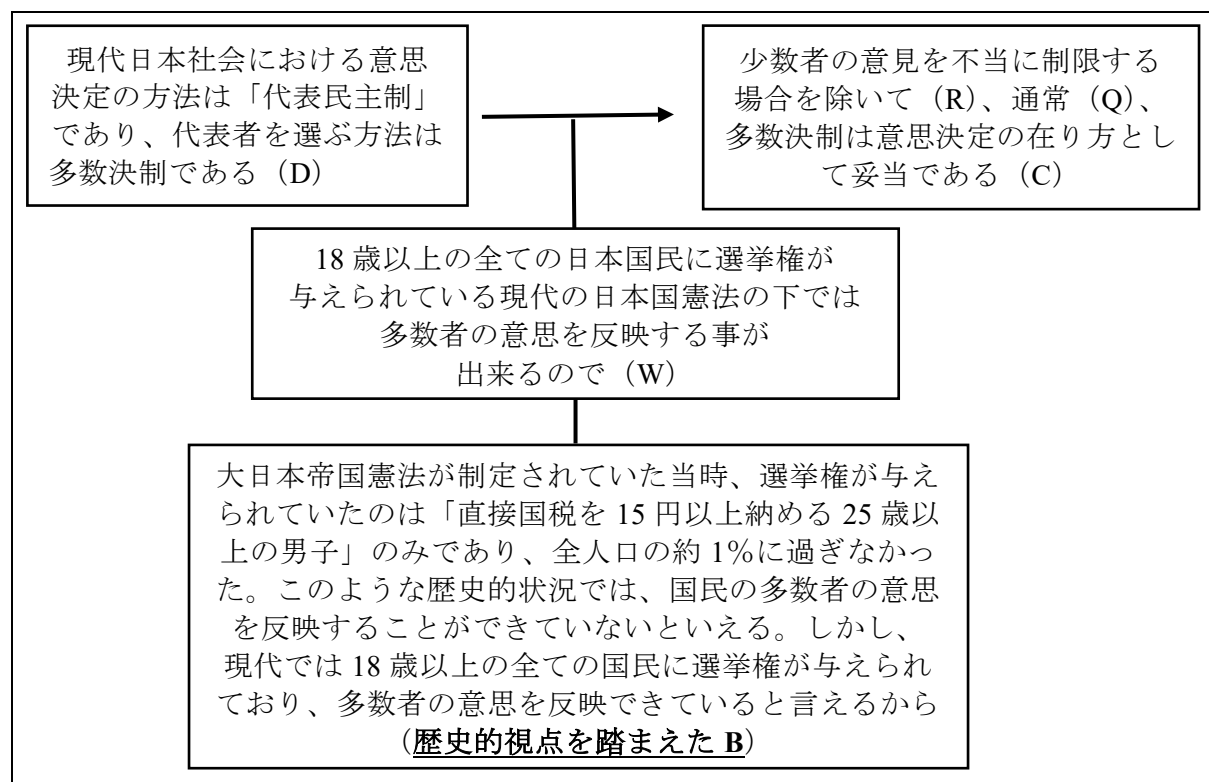


図 3 「多数決制は意思決定の在り方として妥当だ」というグループの主張 (例)

1 単元名 「政治参加と公正な世論の形成, 地方自治」

2 単元指導計画(全6時間)

- (1) 歴史的視点を手段としたトゥールミン・モデル活用の説明 … 1 時間
- (2) 議会制民主主義における多数決制の意義 … 1 時間 (本時 1/1 時間目)
- (3) 憲法改正手続における模擬国民投票 … 2 時間
- (4) 地方自治での模擬選挙 … 2 時間

3 本時の学習

(1) 本時の目標

- ・多数決制がまっとうに機能する条件として、表現の自由の保障がなされた国家であり、少数者による多数者への批判の場が保障されている事が必要だという事を説明できる。

(2) 本時の展開

段階	学習内容	指導者の活動	予想される生徒の反応・生徒の活動	指導上の留意点
導入 (3分)	現代社会における多数決制	・国会や地方議会での写真をスライドに映す	・予算案について話し合っているのは、国民の代表者である国会議員や地方議会議員だ	
展開 I (25分)	歴史的視点を(B)に取り入れたトゥールミン・モデルの活用	Q1.「多数決制は意思決定の在り方として妥当であろうか？」 ・留意点に記している指示を先に全体に行う→机間指導 ・両グループのトゥールミン・モデルの内容を全体で共有する ・両グループの質疑応答の時間を設ける(生徒の質問例) 小選挙区制の欠点を補う為に、比例代表制が採用されているのでは？	・どちらの主張をしたいかを4～5人1組のグループで話し合い、決定 ・トゥールミン・モデルの図式をグループのホワイトボードに記入し、完成させる ・反対意見への質問と、予想される質問に対する自分のグループの回答を考える ・グループのホワイトボードの内容を発表 ※トゥールミン・モデルの作成例については図3と図5を参照	・(D)には現代社会の議会制民主主義において用いられている制度を取り入れて考えるように指示する ・論拠の裏付け(B)には、配布された資料を基にした歴史的視点を踏まえるよう指示する ・賛成派と反対派で、異なる歴史的事実の資料を配布する…図3と図5の(B)を参照
展開 II (17分)	多数決制がまっとうに機能する条件	Q2.「多数決制に対する賛成派と反対派の双方の主張に共通している点は何だろうか？」 追発問:「少数者の意見が尊重されている国家の状態とは、どのようなものだろうか？」 Q3.「議会制民主主義において、なぜ表現の自由が保障されている事が大切なのだろうか？」 Q4.「多数決制がまっとうに機能する条件は、どのようなものか？」	・「例外事項(R)」に「少数者の意見が不当に制限されていない限り」という内容がある点 ・少数者が自由に意見を言える、表現の自由が保障されている国家 ・少数者の批判意見によって、少数者の意見が多数意見に変わり、社会が変わる可能性があるから ・ <u>表現の自由の保障がなされた国家であり、少数者による多数者への批判の場が保障されているという条件</u>	・少数者の意見を尊重する事の重要性に加え、多数決制に対する賛成派の意見から、普通選挙制の必要性についても触れる ・自分達の人権が保障される様、権力者の政策を常に見て、国民主権を行使する事の重要性について伝える
終末 (5分)	本時の省察	Q5.「歴史で学んだ事を、現代の主権者としてどう活かすかという視点を入れ、今日の授業を振り返ろう」	ワークシートに振り返りを記入する	次回からは、少数者の意見を踏まえ十分な議論をした上で、模擬投票という実際の行動に移っていく事を伝える

図4 「議会制民主主義における多数決制の意義」指導案

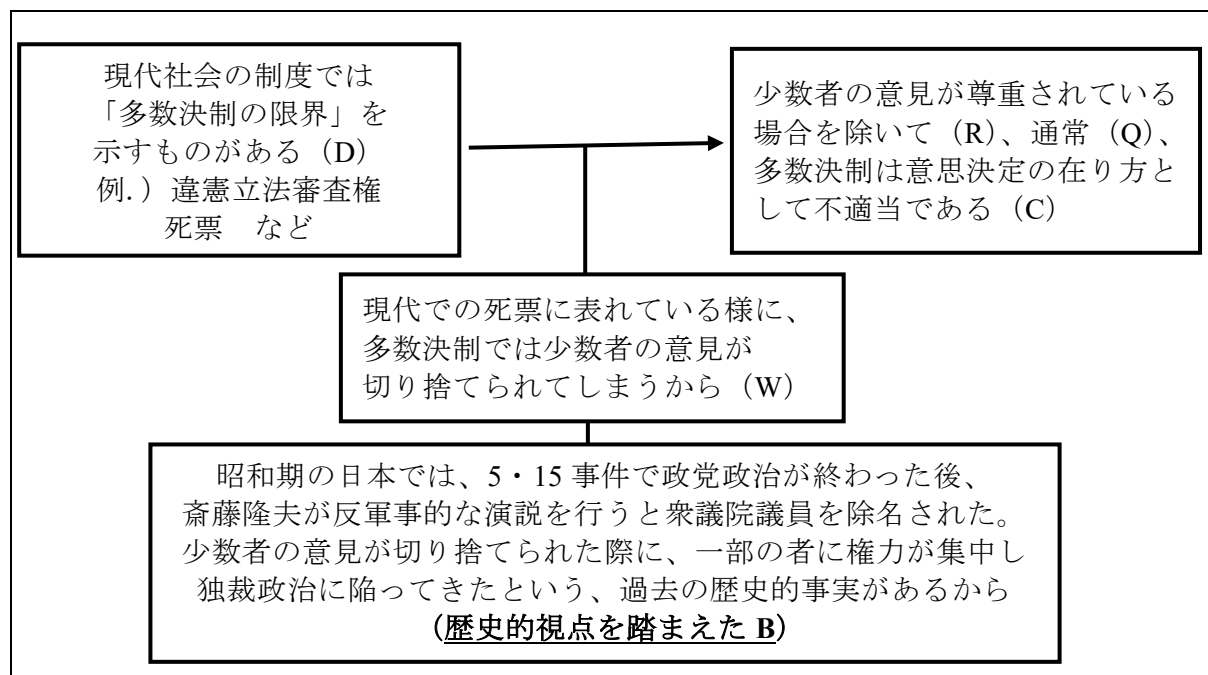


図5 「多数決制は意思決定の在り方として不適當だ」というグループの主張（例）

この授業モデル案では討議の形式を取る。ただ、注意したいのが、ディベートの様に賛成派と反対派で議論をぶつけ合い、相手をねじ伏せる事を授業の目的としている訳では無い。図4に下線で示した様に、多数決制がまっとうに機能する条件はどのようなものかについて考える事を目的としている。つまり、少数者が多数者を批判でき、少数者の意見が多数意見に変わる可能性がある十分な議論の場を保障する事が必要だという議会制民主主義の本質に辿り着く事を目的にしている。その為、その条件を全員で考えるという意味で、クラス全体での合議に近い形式である。展開Ⅰの指導上の留意点について、「論拠の裏付け (B)」に歴史的視点を踏まえるよう指示するだけでは、生徒はどの時代・内容の歴史的視点を取り入れたらよいのか分からなくなる事が予想される。その為、教師が歴史的な資料を提示する形式を取り、この時代のこの内容で考えるという方向付けを行う。

次時では憲法 96 条の憲法改正手続の過程を確認し、立憲主義の重要性を踏まえた上で、憲法改正に対する賛成派と反対派で十分な議論をする。その後、教室を国会に見立て憲法改正の発議をし、模擬国民投票を行う。ここで重要な事は、主権者としての自分の行動により、社会が形作られる事を実感できる授業を行う事である。現実社会において議論が交わされている事柄を「公共」の授業で扱う事で、自分達は主権者で在り、社会を形作るものの一員であるという意識を高める事をねらいとする。

4.2 実践例についての考察

図5のトゥールミン・モデルでは、議会制民主主義における多数決制の意義理解という目的の為に、昭和期の独裁政治を手段として用いている。つまり、現代的視点のみで多数決制の意義を捉えるのではなく、歴史的視点を取り入れる事で思考の枠組みが広がっており、更に現代的視点を目的、歴史的視点を手段として用いる事で両者の論理関係が明確になっているので、トゥールミン・モデルの「論拠の裏付け (B)」に歴史的視点を取り入れるという本研究の理論は、通常、授業の実践場面でも、活用可能だといえる。ここで、「通常」という限定詞を冠したのは、例外事項が存在する為である。本研究の歴史的視点を踏まえた授業モデル案は、「公共」のどの單元でも活用すべきものではない。なぜなら、公民科の「公共」には歴史的視点を取り入れるべき單元と、現代的視点の活用を重視すべき単元の2つがあるからだ。本モデル案の様に、人権獲得の歴史が含まれる單元は、どのような過程があって現代の人権が享受されているのかを知り、その人権を守る為にどう行動していくかを考える事で主権者意識が高まるので、歴史的視点を取り入れるべきである。それに対して、歴史的視点を取り入れる事よりも、現代的な思考の枠組みの中での活用を重視すべき單元がある。例えば、「多様な契約及び消費者の権利と責任」という單元を扱うにあたって、無理に「論拠の裏付け (B)」に歴史的視点を入れ込んだトゥールミン・モデルを扱う必要は無い。現代の社会問題に関する資料（消費者契約法の条文）を生徒が読み解き、「論拠の裏付け (B)」に法律の条項を根拠として用いる方が良い。なぜなら現代社会で消費者として生きていく際、歴史的視点を踏まえる事よりも、どのような法律があって消費者が守られているのかを知り、それを活用出来る事の方が重要だからである。

以上により、本研究の理論は、現代的な思考の枠組みでの活用を重視すべき單元でない限り、通常、授業の実践場面でも有効であると考えられる。

5. おわりに

本研究では、「新科目『公共』において、『社会的な見方・考え方』を身に付け、現代的視点と歴史的視点を接続した上で、現代社会の問題や制度について生徒が論理的に考える為には『トゥールミン・モデル』を活用する事が有効ではないか」という仮説を明らかにすることを目的とした。まず2では、高等学校公民科の「公共」で歴史的視点を取り入れる事が重要なのは、先行する社会秩序を知ると、現代的な社会問題や制度について考える際、社会を捉える思考の枠組みを拓ける事が出来るからであるという事が明らかになった。次に3では、歴史的視点をトゥールミン・モデルの「論拠の裏付け (Backing)」に取り入れることで、現代的視点を

「目的」とし、歴史的視点を「手段」として用いているという事が明確になり、論理関係が整理されやすくなることが明らかになった。そして4では、トゥールミン・モデルの「論拠の裏付け（Backing）」に歴史的視点を取り入れた「公共」の授業モデル案を提示し、本研究の理論は、現代的な思考の枠組みでの活用を重視すべき単元でない限り、通常、授業の実践場面でも活用可能であることを示した。以上の論拠から、本研究の仮説は妥当であると考えられる。

最後に、本研究では投票という行為に焦点を当てた。しかし、高校生を選挙に行かせる事のみが目標になってはならない。なぜなら、外国籍の生徒や18歳未満の生徒には選挙権が無いからである。日本学術会議（2016）は、「近年、住民投票やデモなど、選挙と議会を介さない意見表明に期待する動きが見られる」と述べている。選挙と議会を介さず、地元の議員に直接意見や要望を伝えたり地域の住民で話し合ったりする事も、社会参画の1つの手段である。選挙権がない者も含めた皆でよりよい社会を形成していく為に、投票行動以外にも民意を反映させる方法がある事を、教育の現場で考えていく事は必要不可欠である。

引用文献・参考文献

- ・ 芦部信喜・高橋和之補訂（2017）『憲法（第6版）』岩波書店。
- ・ 石井英真・田中耕治・西岡加名恵・八田幸恵・本所恵（2017）『教育を読みとくー教育学的探究のすすめー』有斐閣。本所恵 第10章、pp.110-112。
- ・ 池野範男（2006）「市民社会科歴史教育の授業構成」全国社会科教育学会『社会科研究』第64号、pp.51-60。
- ・ 奥山研司（2006）「『公民学習』の場面を取り入れた『歴史学習』の試みー“日本の戦時体制・ファシズム”をいかに教えるかー」全国社会科教育学会『社会科教育論叢』第45集、pp.71-76。
- ・ スティーブン・トゥールミン（Stephen E. Toulmin）著 / 戸田山和久・福沢一吉訳（2011）『議論の技法ートゥールミンモデルの原点ー』東京図書。
- ・ 日本学術会議 心理学・教育学委員会 市民性の涵養という観点から高校の社会科教育の在り方を考える分科会（2016）「提言 18歳を市民にー市民性の涵養をめざす高等学校公民科の改革ー」。<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t228-3.pdf>（URL 2020年12月28日確認）
- ・ 文部科学省（2018）『学習指導要領（平成30年度告示）解説 公民編』東京書籍。
- ・ 橋本康弘（2018）『「公共」の授業を創る』明治図書。